

平成16年度農用地土壌汚染防止対策
細密調査結果の取りまとめ

平成17年12月

環境省水・大気環境局

は じ め に

農用地の土壌の特定有害物質による汚染の防止及び除去等の必要な処置を講ずることにより、人の健康をそこなうおそれのある農畜産物が生産され、又は、農作物等の生育が阻害されることを防止し、もって、国民の健康の保護及び生活環境の保全に資することを目的とした「農用地の土壌の汚染防止等に関する法律」（以下「農用地土壌汚染防止法」という。）が昭和45年12月に制定され、昭和46年6月から施行されています。

農用地土壌汚染防止法に基づく特定有害物質としてカドミウム及びその化合物、銅及びその化合物並びに砒素^ひ及びその化合物が指定されており、これらによる土壌汚染の実態を把握し、農用地土壌汚染防止法に基づく農用地土壌汚染対策地域（以下「対策地域」という。）の指定、農用地土壌汚染対策計画（以下「対策計画」という。）の策定等の土壌汚染対策の推進に資するため、関係都道府県において、農用地土壌汚染防止対策細密調査（以下「細密調査」という。）が実施されてきているところであります。

調査結果については、逐次都道府県知事により公表されているところでありますが、この度、平成16年度において実施された全国の細密調査結果を環境省において取りまとめましたので公表いたします。

平成17年12月

環境省水・大気環境局

I 農用地土壤汚染防止対策細密調査の概要

1 調査の目的

この調査は、農用地の土壤等に含まれるカドミウム等の特定有害物質の量及び農作物の障害の程度等の実態を把握することにより、農用地土壤汚染防止法に基づく対策地域の指定、対策計画の策定等の土壤汚染対策の推進に資するものです。

2 調査の実施主体

この調査の実施主体は都道府県です。

3 調査対象地域

調査対象地域は、特定有害物質が土壤に含まれることに起因して、人の健康をそこなうおそれのある農畜産物が生産され、若しくは農作物等の生育が阻害されると認められる地域、又はそれらのおそれのある地域です。

4 調査の内容

調査対象地域については、概況調査及び精密調査を実施します。

(1) 概況調査

調査対象地域の概況等につき調査するものです。

(2) 精密調査

概況調査の結果を参考に、調査対象地域について農用地面積おおむね2.5ヘクタールに1点の割合で調査ほ場を選定し、当該調査ほ場において農作物の生育収量状況について調査するとともに、当該調査ほ場の土壤及び農作物を採取して、その中に含まれる特定有害物質等の量の分析測定調査を行うものです。

なお、土壤及び農作物に含まれるカドミウムの分析測定方法は、「農用地土壤汚染対策地域の指定要件に係るカドミウムの量の検定の方法を定める省令」（昭和46年農林省令第47号）、土壤に含まれる銅の分析測定方法は、「農用地土壤汚染対策地域の指定要件に係る銅の量の検定の方法を定める省令」（昭和47年総理府令第66号）、土壤に含まれる砒素の分析測定方法は、「農用地土壤汚染対策地域の指定要件に係る砒素の量の検定の方法を定める省令」（昭和50年総理府令第31号）によります。

Ⅱ 平成16年度農用地土壌汚染防止対策細密調査結果

1 調査実施地域

平成16年度においては、カドミウムによって土壌が汚染されている地域の周辺地域であって汚染範囲の確定のための調査が必要であるところ及び汚染のおそれがある地域を対象として、全国2県7地域1,483haにおいて実施されました。なお、銅及び砒素については、平成16年度に調査した地域はありません。

なお、上記調査のほとんどは平成16年度の国庫補助事業による細密調査（「土壌汚染防止対策事業（農用地土壌汚染防止対策調査）実施要領」（平成10年4月28日付け環水規第145号）に基づく調査）です。

2 調査結果の概要

調査実施地域内の農用地の農作物（玄米）及び土壌について分析測定調査が行われましたが、その概要は次のとおりです。

(1) カドミウムに係る調査

7調査地域の面積1,483haを対象とした340調査地点について、玄米中のカドミウム濃度の調査が実施され、その結果、カドミウムの濃度が1.0mg/kg以上の玄米が検出された地域はありませんでした。

また、土壌中のカドミウム濃度については、上記調査地域全て、合計108地点で調査が実施され、最高値は9.23mg/kgでした。

(2) 銅に係る調査

調査した地域はありませんでした。

(3) 砒素に係る調査

調査した地域はありませんでした。

3 調査結果の総括表

事 項	全 国 計	左 の 内 訳		備 考
		国庫補助調査によるもの	都道府県単独調査によるもの	
カドミウムに係る調査				
調査実施都道府県数	2	2	1	
調査実施地域数	7	7	1	
調査対象面積	1,483 ha	1,212 ha	502 ha	
玄米1kgにつき1mg以上のカドミウムが検出された地域数	0	0	0	
玄米中のカドミウム濃度の最高値	0.70 mg/kg	0.70 mg/kg	0.30 mg/kg	
土壌中のカドミウム濃度の最高値	9.23 mg/kg	9.23 mg/kg	— mg/kg	

4 基準値以上検出地域一覧表

玄米1kgにつきカドミウム1mg以上検出地域
該当なし

(参考) 農用地土壌汚染防止法に基づく対策

食品衛生法に基づく食品、添加物等の規格基準においては玄米に含まれるカドミウムは、米1kgにつき1mg未満でなければならないこととされており、これをうけて農用地土壌汚染防止法においては、米1kgにつき1mg以上のカドミウムを含む米が生産されると認められる地域及びそのおそれが著しいと認められる地域を対策地域として指定して計画的な対策を講ずることとしています。

[参考資料] 調査結果一覧表

カドミウムに係る調査結果

都道府名	調査地域名	該当市町村名	調査対象面積	玄米中のカドミウム					土壌中のカドミウム				調査の種類
				調査点数	うち1.0mg/kg以上の点数	最高値	最低値※1	平均値	調査点数	最高値	最低値	平均値	
秋田	鹿角	鹿角市、 鹿角郡小坂町	308	95	0	0.43	<0.05	0.13	13	5.07	0.43	2.09	※1 国補
	北秋田	大館市、 北秋田郡鷹巣町・ 比内町・田代町・ 阿仁町・森吉町	165	69	0	0.40	<0.05	0.10	20	9.23	0.27	1.96	〃
	山本	能代市、 山本郡二ツ井町・ 藤里町・八森町	39	14	0	0.70	<0.05	0.21	4	2.24	1.03	1.41	〃
	仙北	仙北郡西仙北町・ 角館町・中仙町・ 協和町・太田町・ 西木村	103	49	0	0.56	<0.05	0.15	8	2.96	0.93	1.48	〃
	平鹿	横手市、平鹿郡 増田町・平鹿町・ 十文字町	168	70	0	0.59	<0.05	0.13	31	4.55	0.31	1.61	〃
	雄勝	湯沢市	7	3	0	0.24	<0.05	0.15	3	1.15	0.30	0.74	〃
兵庫	生野鉦山 周辺	神埼郡神崎町・ 市川町・福崎町・ 香寺町・大河内町・ 養父市・生野町・ 朝来町	693	40	0	0.54	<0.02	0.13	29	5.50	0.75	2.30	※2 国補・ 県単
計			1,483	340	0	0.70	<0.02	0.13	108	9.23	0.27	1.72	

※1：「国補」とは、国庫補助による調査結果である。
 ※2：「県単」とは、県単独事業による調査結果である。